

**【表紙】**

【提出書類】	臨時報告書の訂正報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年6月29日
【会社名】	ブロードメディア株式会社
【英訳名】	Broadmedia Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 橋本 太郎
【本店の所在の場所】	東京都港区赤坂八丁目4番14号
【電話番号】	03(6439)3983
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員CFO経営管理本部長 押尾 英明
【最寄りの連絡場所】	東京都港区赤坂八丁目4番14号
【電話番号】	03(6439)3983
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員CFO経営管理本部長 押尾 英明
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【臨時報告書の訂正報告書の提出理由】

当社は、2019年10月30日開催の取締役会において、2020年4月1日を効力発生日として、当社を存続会社、当社の特定子会社かつ完全子会社であるルネサンス・アカデミー株式会社、ブロードメディア・スタジオ株式会社、ブロードメディア・テクノロジーズ株式会社、デジタルシネマ倶楽部株式会社及び当社の完全子会社であるブロードメディアGC株式会社、ハリウッドチャンネル株式会社を消滅会社とする吸収合併（以下、本合併）を行うことを決議し、同日付で合併契約を締結いたしました。

これにより金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号及び第7号の3の規定に基づき、臨時報告書を提出しておりますが、未定となっております事項が確定いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第5項の規定に基づき、本臨時報告書の訂正報告書を提出するものであります。

## 2【訂正内容】

訂正箇所には\_\_\_\_を付しております。

(訂正前)

1. 特定子会社の異動に関する事項（企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づく報告）

(中略)

(2) 当該異動の理由及びその年月日

異動の理由：当社が、当社の特定子会社であるルネサンス・アカデミー株式会社、ブロードメディア・スタジオ株式会社、ブロードメディア・テクノロジーズ株式会社、デジタルシネマ倶楽部株式会社を吸収合併することにより、同4社が消滅するためです。

異動の年月日：2020年4月1日（予定）

(中略)

2. 吸収合併に関する事項（企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号の3の規定に基づく報告）

(中略)

(3) 当該吸収合併の方法、吸収合併に係る割当ての内容その他の吸収合併契約の内容

(中略)

その他の吸収合併契約の内容

取締役会決議日 2019年10月30日

合併契約締結日 2019年10月30日

合併の効力発生日 2020年4月1日（予定）

本合併は、当社においては会社法第796条第2項に基づく簡易合併であり、当該連結子会社6社においては会社法第784条第1項に基づく略式合併に該当するため、それぞれの合併契約承認株主総会を開催いたしません。

(中略)

(5) 当該吸収合併の後の吸収合併存続会社となる会社の商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額、総資産の額及び事業の内容

商号	ブロードメディア株式会社
本店の所在地	東京都港区赤坂八丁目4番14号
代表者の氏名	代表取締役社長 橋本 太郎
資本金の額	3,457百万円
純資産の額	現時点では確定しておりません
総資産の額	現時点では確定しておりません
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 通信単位制高等学校の運営</li> <li>・ 番組配給及び番組制作・販売</li> <li>・ コンテンツ・デリバリー・ネットワーク（CDN）サービス、セキュリティサービス他の提供</li> <li>・ デジタルシネマシステム普及のための映画館、配給会社向け各種サービスの運営、実施</li> <li>・ クラウドゲームに適したサービス、技術、コンテンツの提供</li> <li>・ マルチデバイス向けコンテンツ配信他</li> </ul>

(訂正後)

1. 特定子会社の異動に関する事項(企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づく報告)

(中略)

(2) 当該異動の理由及びその年月日

異動の理由 : 当社が、当社の特定子会社であるルネサンス・アカデミー株式会社、ブロードメディア・スタジオ株式会社、ブロードメディア・テクノロジーズ株式会社、デジタルシネマ倶楽部株式会社を吸収合併することにより、同4社が消滅するためです。

異動の年月日 : 2020年4月1日

(中略)

2. 吸収合併に関する事項(企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号の3の規定に基づく報告)

(中略)

(3) 当該吸収合併の方法、吸収合併に係る割当ての内容その他の吸収合併契約の内容

(中略)

その他の吸収合併契約の内容

取締役会決議日 2019年10月30日

合併契約締結日 2019年10月30日

合併の効力発生日 2020年4月1日

本合併は、当社においては会社法第796条第2項に基づく簡易合併であり、当該連結子会社6社においては会社法第784条第1項に基づく略式合併に該当するため、それぞれの合併契約承認株主総会を開催いたしません。

(中略)

(5) 当該吸収合併の後の吸収合併存続会社となる会社の商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額、総資産の額及び事業の内容

商号	ブロードメディア株式会社
本店の所在地	東京都港区赤坂八丁目4番14号
代表者の氏名	代表取締役社長 橋本 太郎
資本金の額	3,457百万円
純資産の額	2,158百万円
総資産の額	5,686百万円
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 通信単位制高等学校の運営</li> <li>・ 番組配給及び番組制作・販売</li> <li>・ コンテンツ・デリバリー・ネットワーク(CDN)サービス、セキュリティサービス他の提供</li> <li>・ デジタルシネマシステム普及のための映画館、配給会社向け各種サービスの運営、実施</li> <li>・ クラウドゲームに適したサービス、技術、コンテンツの提供</li> <li>・ マルチデバイス向けコンテンツ配信他</li> </ul>

以上